

「阿武隈川圏域」の水害・土砂災害対策 における課題と当面の進め方

● 資料より一部を抜粋

■水害対策の課題と当面の進め方

流域の各地域が抱える課題を十分に踏まえ、阿武隈川流域全体として上下流、本支川のバランスのとれた整備となるよう、国、県が連携しながら効率的な整備を推進していきます。

○狭窄部等における土地利用一体型水防災対策を推進します

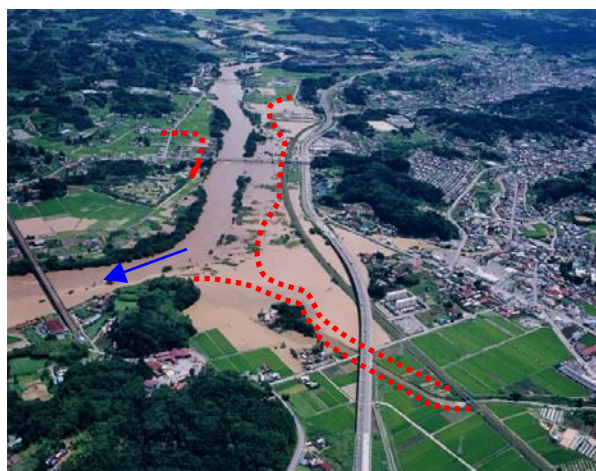
宮城・福島県境や二本松・福島間などの狭窄部周辺に家屋が点在する箇所では、河川氾濫による交通網遮断や床上浸水被害が多発していますが、連続堤防の整備が困難であることなどから治水安全度は低い現状にあります。

このような地区では、整備に時間と費用のかかる堤防整備や河道掘削ではなく、整備効果が早期に発現できる輪中堤や宅地嵩上げなどの氾濫及び地形特性に応じた効果的な治水対策を実施します。

- ・丸森・梁川地区【国】
- ・二本松・安達地区【国】



丸森地区[H14. 7 浸水状況]



二本松・安達地区[H14. 7 洪水状況]

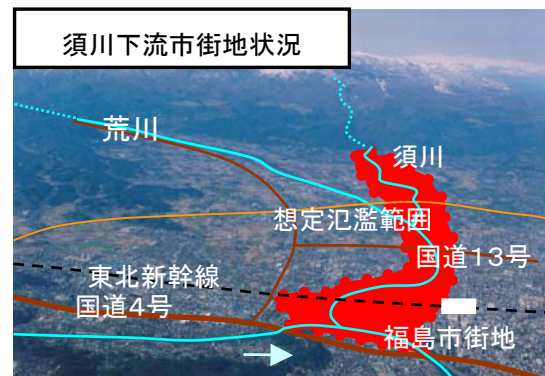
■土砂災害対策の課題と当面の進め方

流域の荒廃状況、保全対象の重要度、過去の被災履歴等の被害発生危険度から優先箇所を判断し、重点的・効率的な整備を進めます。

また、土砂災害から人命を守るため、ハード対策による重点箇所の整備推進に併せ、ソフト対策も一体となった整備を進めます。

○ハード対策を実施します

- ・荒廃が著しく、土砂生産が活発である荒川・松川・須川流域において、遊砂地（荒川遊砂地、松川遊砂地）や砂防堰堤（塩の川第6、須川第2）の整備、また、河床安定による災害防止のため松川床固の整備を進めます。【国】



○ソフト対策を実施します

- ・市町村への土砂災害警戒避難体制の支援について、平成15年4月から開始していますが、災害時要援護者や住民に対し、市町村長が適切な避難指示を出せるよう支援するため、気象台と連携した、より精度の高い新たな土砂災害警戒情報を平成19年6月から提供できるようシステムを整備します。

【県】

- ・土砂災害危険箇所のうち重点箇所について、平成22年度を目標に、土砂災害防止法に基づく基礎調査、土砂災害警戒区域指定を完了させ、住民に対し土砂災害のおそれのある区域についての危険の周知や住宅等の新規立地の抑制を図ります。【県】また、土砂災害被害軽減のための関係機関との連携等ソフト対策を推進します。【国・県】

・ ■総合流域防災協議会 圏域図

